

平成28年度 第6回 小平市男女共同参画推進審議会 会議要録

日時：平成29年2月27日（月）午後2時～4時

場所：小平市役所 505会議室

1 出席者

小平市男女共同参画推進審議会委員：9人

2 傍聴者

6人

3 会議資料

資料1 小平アクティブプラン21【素案】に対するパブリックコメントの実施結果

資料2 小平アクティブプラン21【第三次】(案)

資料3 小平アクティブプラン21【第三次】(概要版)案 ⇒終了後回収

4 議題

(1) 小平アクティブプラン21【第三次】(案)について《資料1、2、3》

5 会議記録(要約)

議題(1) 小平アクティブプラン21【第三次】(案)について

＜素案からの主な変更点(事務局より説明)＞

素案について、パブリックコメント、市民懇談会の実施により59件の意見をいただいた中で、23件について反映した。主な変更点は以下となった。その他、今後の事業実施において参考になる意見をたくさんいただいた。

- ・表紙の追加
- ・市長あいさつの追加
- ・3ページ【1 計画改定の趣旨(3)計画の位置づけ】「配偶者暴力防止法」「女性活躍推進法」を包含する旨を掲載
- ・5ページ【市民意見公募手続(パブリックコメント)と市民懇談会の実施】実施内容追加
- ・6ページ【わが国(日本)では】に平成29年1月に一部改正された「男女雇用機会均等法」、「育児・介護休業法」を追加
- ・7ページ【東京都では】に「東京都男女平等参画推進総合計画(仮称)」追加
【小平市では】に「小平市男女共同参画センター条例」、「小平市男女共同参画センター条例」を追加

- ・ 7 ページ 「男女共同参画シンボルマーク」 追加
- ・ 11 ページ 「合計特殊出生率」平成27年数値追加、表記を“年度”から“年”に変更
- ・ 18～21 ページ 【4 小平アクティブプラン21（第二次）における取組】を（1）小平アクティブプラン21（第二次）の取組内容、（2）課題と今後の取組視点と変更
- ・ 25 ページ 「男女共同参画センター“ひらく”シンボルマーク」追加
- ・ 26 ページ 「基本目標」デザイン変更
- ・ 27 ページ 「施策の方向性」重点項目マーク、ページ追加
- ・ 28 ページ 【4 重点項目】追加、【5 進行管理】変更
- ・ 38 ページ 指標「市職員の管理職※における女性比率」追加
- ・ 43 ページ コラム「男女共同参画週間」追加
- ・ 49 ページ コラム「女性に対する暴力をなくす運動（パープルリボン運動）」追加
- ・ 54 ページ コラム「小平市男女共同参画推進条例のしくみ」追加
- ・ 第5章 附属資料の追加

会 長 : 議題（1）小平アクティブプラン21【第三次】（案）について、事務局より説明があった。ご質問・ご意見があればどうぞ。

委 員 : 概要版は無料で配布されるものか。

事務局 : 概要版は無料配布用に1,000部作成する。講演会等での配布を考えている。

委 員 : その他にも市のHPに掲載されるという認識でよいか。

事務局 : 本日の配布資料1、2が販売日に市のHPに掲載される予定となっている。

委 員 : 計画書6ページ「わが国（日本）では」の「学校・高等学校で」という文言は、正しくは「中学校・高等学校で」ではないのか。また、6ページ「男女雇用機会均等法」の注釈が時系列とあっていないのではないのか。確認をしてほしい。

事務局 : 確認し、修正をする。

委 員 : 6ページ「世界では」の内容をみると、「平成27年 国連婦人の地位委員会「北京+20」」があってもよいのではと感じた。

- 事務局 : 追加を検討する。
- 委員 : 12ページ<図表3>は白黒印刷で見ると線の区別がしにくいので、破線・点線などの工夫をしてほしい。
- 委員 : 11ページ<図表1>の軸は“年度”ではなく“年”であるべきではないか。
- 事務局 : <図表1、3>については確認をして、修正を行う。
- 委員 : 28ページ「5 進行管理」にPDCAの説明がなくなっている。
- 事務局 : 第5章「用語解説」に説明を掲載した。
- 委員 : 54ページ「小平市男女共同参画推進条例のしくみ」の位置に違和感がある。扱いもコラムではなく、資料として掲載するべきなのではないか。
- 事務局 : 計画書の前半で条例の説明はしてきているが、計画を読み進めた最後のページに再掲することによって、条例への理解を深めてもらうことを目的としている。
- 委員 : 位置については理解した。しかし、コラムという表現は変えるべきだ。
- 会長 : 第三次計画では条例の理念を掲載し、条例に基づく計画であると明確にすればよい。第二次計画ではできなかった計画と条例の整合がきちんとできているので、54ページの条例の説明はコラムという表現さえなくせばこの位置にあるのは構わないのではないか。
- 事務局 : 説明を加えることを検討する。
- 委員 : 資料1「3 意見に対する対応状況」では「反映しない」が0件、「参考意見」が31件となっているが、この区分が分からない。例えば、6ページ、24・25の意見では性の多様性について述べられているが、はたして市の回答が「反映する」と言える対応であるのか。意見者はこの回答を見て反映されていると捉えるのか。
- 事務局 : 対応の区分は市で概ね共通して使用されている内容である。意見を募集して、本計画と全く関係のない内容が寄せられた場合には「反映しない」に分類される。今回のパブリックコメントは男女共同参画を考えていただいた上で意見が多く、参考意見が多くなり、「反映しない」に該当する内容はなかった。

24・25の内容は、計画に“LGBT”という表現が入ることが重要だという趣旨でいただいた意見だったが、国が“LGBT”という表現を使用しておらず、統一性の取れていない言葉は掲載しないほうがよいと判断したため国が使用している表現の“多様性”という言葉とし、一部ではあるが「反映する」扱いにした。

委員：概要版の「基本目標」や「施策の方向性」が小さいフォントで、かつ白抜きの文字で書かれているが、様々な世代の方に見ていただくことを考えるとこのデザインでは心配になる。

事務局：計画書本編と同様に、概要版でも弱視者等への配慮に努め、変更する。

委員：事業No.38「健康づくり、体力づくりの推進」の概要では具体的な名称を記載しているが、他の概要と違ってもう少し総体的な内容ではないか。

事務局：担当課に確認する。

委員：資料1、53番を見ての感想。小平市の男女共同参画センターは土日も開かれていて、他市に比べて地味だが地道に取り組んでいるという認識がある。いつもやっているところが良いと感じていたのも、その姿が表に出ずこのような意見が出てくることは残念だ。

委員：一つの見方として、市として取り組んでいても利用する方が気づいていない現状は課題だと思う。このような意見が上がってくるのが重要である。

会長：53番の意見は、男女共同参画センターが具体的な事業を推進していく役割を持つべきだという意見。本来はもう少し事業性を持ったセンターであるべきだが、そこについては審議会内で議論しても現実性がない。今回の計画では、条例ができてあらゆる事業も男女共同参画という視点で施策を行っていくことを明瞭にしていくこと。そのために4つの柱立てを的確にし、事業の分類を減らして事業の目的も明確にしていく点に力を入れた。計画づくりが大変だったため、男女共同参画センターについては、今持っている少ない事業でも担当の事務局は工夫したり問題解決したりしていかなければならない。
それでは、本計画案については審議会として承認するという事でよろしいか。最後に、計画案づくりに携わって感じたことなど感想をいただきたい。

委員：審議会に参加して3年目にしてようやく男女共同参画の骨組みが分かってきた。自分にできる範囲で計画づくりに携わらせていただいたが、市民の意見も万遍

なく拾い上げて一つの形にまとめていくというのはとても大変な仕事だと感じた。事務局や審議会委員や傍聴者だけでなく市民の方にどうしたら関心を持ってもらえるか考えるようになった。

委員 : 計画をつくり上げるのは大変な作業だったと思う。自分の子どもが大人になった時にこの計画が良い方向に反映されていくのだろうかと考え、新たな計画の立ち上がりは後々大きな意味を持つことになるであろうことを思うと、とても考え深い。まだまだ全てを網羅するには勉強が足りていないため、引き続きこの場で学ばせていただきたい。

委員 : 非常に実質的でパブリックコメントへの対応が良かったと感じた。庁内の他のパブリックコメントと比べ今回の傾向などが分かれば教えていただきたい。

事務局 : 同時期に行ったパブリックコメントは3つあったが、どちらもほとんど意見はなかった。男女という分野にこれだけの意見が出されたということは、関心や期待があるように感じている。他の計画では市民懇談会は行っていないため、今回、本計画はきめ細かく取組めたのではないかと考えている。

委員 : 厳しいスケジュールの中でパブリックコメントの期間を確保してきちんと進めたのは大変だったと思う。素晴らしい仕事だった。市役所が男女共同参画に積極的に取り組んでいくことはとても重要である。多様性のある人への対応を率先して実施してほしい。

会長 : 今回のパブリックコメントは肯定であれ否定であれ、きちんとした内容が多かった。

委員 : 現在、当審議会以外にも本計画に関わる事業に携わらせていただいている。その際に、小平市男女共同参画推進条例や「小平アクティブプラン21」という言葉自体は知らなくても、事業に関わる市民はとても多いことが分かってきた。名前は知らなくても、条例や計画に基づいて男女共同参画について考えているということはかなり広がったのではないかと感じている。近隣市の状況を見ると、小平市は積極的に取り組んでいる自治体であると思う。計画づくりを行う上で、事務局や先生方も大変だったと思うが、休める時はしっかり休み、ワーク・ライフ・バランスを推進してほしい。

委員 : 父子家庭の増加や性の課題など、今までにはなかったようなものがクローズアップされ問題も多様化してきており、このような計画が重要になってくる。計画がきちんと実行され、様々な人が住みよいまちになるとよい。

委員：福祉の分野においても“まちづくり”、“包括ケア”というような取り組みがあるが、その中でも男女共同参画は欠かせない点であると感じ、大変参考になった。地域で課題を整理していく中で一番難点となるのが男性である。女性は地域に対して積極的に参加していく傾向にあるが、男性はなかなか参加まで至らない。そこをどのように改善して仕組みを作っていくかが課題になってくる。

委員：計画を立てるのは行政の力だが、その事業を推進していくには、市民や事業所である。目的に向かって一緒に力を合わせないと、立てただけの計画で終わってしまうかもしれない。次の一年で計画が推進できたかチェックができるように、知識を身につけていきたい。

委員：先ほどから意見があがっているように、計画策定に関わった中で、それがどのように実施されていくのか、今までの市民とは違う目線で見守っていただけらと思う。

会長：1年間、会長として、皆さんが意見を言いやすい雰囲気をはたして行ってきた。市は「こういうことが良い」と思ってもそれをできないことがあるという事情を受け止め、こちらの立場としてはまちづくりの一番良い進め方と、市民一人ひとりがより主体的に関わっていくにはどうしたらよいかについて、最大限率直な意見を発言し、市とやり取りしながら進め、提案できた。

それでは以上で議題についての話は終了とする。

ここで、学習会の提案をさせていただきたい。嘉悦大学の人材育成ワークショップの予算で講師を呼びたいと考えている。来年度からの推進状況の確認や、事業の確認で役立つ内容として、男女共同参画の先進市である横浜市、テーマは、「女性が働くことを中心とした横浜市の取組」で、人口（約373万人）や男女共同参画センターが3か所あるなど、規模等が違うが、郊外型の都市であり、女性活躍の担当理事に話を聞いてみたいと思う。審議会と市の推進委員会などの職員を対象として行いたいと思う。日程は、3月25日の土曜日。いかがでしょうか。報酬もない自由参加の会ですが、日程が決まり次第、ご連絡しますので、ご都合のつく方は是非ご参加ください。会場は、男女共同参画センターの予定。

以上。

6 その他

- 今後、市長からの諮問に対して、会長からの答申（回答）をいただき、計画策定は終了となる。次回は、来年度夏ごろ、現行計画の推進状況の確認等をしていただく。日程は、後日ご連絡する。